

令和4年度事業計画

1. 基本方針

少子高齢化の進展に伴い、将来に必要な労働力人口が減少することが懸念される中で、経済社会の活力を維持するため、引き続き働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢に関わりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することができます重要であり、働く意欲と能力のある高齢者が社会の支えとして活躍できる機会の創出を担っているシルバー人材センターに対する地域社会の期待はより大きくなっています。

こうした中で、令和3年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法では、70歳までの就業機会の確保を事業主の努力義務とすることが設けられるなど、今後シルバー会員の高齢化がさらに進むとともに会員の確保がますます難しくなってくるものと想定されます。さらに新型コロナウィルスの感染拡大や令和5年10月に消費税の仕入れ税額控除方式としてインボイス制度が導入されるなどシルバー人材センターを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

特に佐用町は、平成27年度から県内41市町の中で1番の高齢化率となり（総人口17,750人に対して6,572人の37.0%）、令和3年2月1日現在の65歳以上の高齢者人口の割合は、総人口15,771人に対して6,721人の42.6%と毎年上昇の一途をたどっています。

当シルバー人材センターにおいても会員の平均年齢の高齢化が毎年進み、新規会員の減少と脱退会員の増加により、会員数が減少傾向にあり、そのため「安全就業の強化」及び「就業機会の拡大」とともに「会員数の拡大」を最重要課題として、取り組みを強化する必要があります。

また、インボイス制度の導入は、会員に支払う配分金に含まれる消費税について仕入れ税額控除ができなくなるため、新たな税負担が発生します。シルバー人材センターは公益法人で「収支相償」が原則であり、その消費税負担をどういう形で負担していくかが大きな課題となります。

これらの課題に対して役職員と会員が一体となり、今まで以上に国、兵庫県シルバー人材センター協会及び佐用町との連携、指導のもと適切かつ効率的な事業運営を行い、公益法人として地域社会の期待と信頼に応えられる佐用町シルバー人材センターを目指して努力してまいります。

会員の皆様をはじめ関係各位のより一層のご理解、ご協力、ご指導をお願いいたします。

2. 事業実施計画

I. 会員数の拡大

会員数の拡大は、就業機会を提供することにより、高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の「健康保持増進」「生きがいづくり」「社会参加の促進」を目的とするシルバー事業の根幹をなす課題です。会員、役職員が一体となった取り組みが必要です。

1. 入会を促進するため、会員入会に伴う優遇制度として、夫婦優遇制度及び会員紹介者優遇制度を導入します。
2. 随時の入会説明、随時の入会受付を継続します。
3. 女性会員の就業機会の増加が見込まれる中、女性会員の更なる入会を推進します。
4. 就業に対する知識・技能の向上のための講習会・研修会を開催し、後継会員の育成にも努めます。
5. 会員にとってより魅力あるセンターを目指し、退会の抑制を図ります。

II. 安全就業の徹底

シルバー事業の基本は「安全はすべてに優先する」です。

会員の安全に対する意識を更に高め、事故ゼロ運動を強力に推進します。

1. 安全は、シルバー事業の基盤であり、すべてに優先することを会員に周知徹底します。
2. 安全用具の確実な着用の徹底を図ります。
3. 安全パトロールをより強化し、事故ゼロを目指します。
4. 会員一人ひとりが安全への責任を持つという意識を醸成します。
5. 草刈及び剪定作業の安全講習会を開催します。
6. 健康講座の開催や健康診断の受診を促し、健康管理意識の高揚に努めます。
7. 推進員及び班長による現場の状況確認の徹底と会員への周知を図り、会員相互の安全確認チェックを行う。
8. 新型コロナウィルス等感染症の予防対策及び感染拡大防止対策について周知、徹底を図ります。
9. 会報、安全ニュース等を活用した周知活動を行います。
10. 安全就業標語を募集・活用など啓発に努めます。
11. 国の安全週間に合わせ、7月に安全就業推進大会を開催し安全就業第一の意識の共有を図ります。

III. 就業機会の確保拡大と適正就業の推進

就業機会の確保拡大は、会員数の拡大とともに大切な課題です。地域のニーズに対応すべく、会員の技能知識の向上と適合する就業機会の確保に努めます。

1. 口コミによる仕事の開拓にも取り組みます。
2. 派遣事業をさらに推進します。
3. ボランティア活動などを通じ、センターのP R等に努めます。
4. 適正就業ガイドラインの周知・徹底に努めます。
5. 発注者への迅速丁寧な対応を行います。
6. 受注した仕事を丁寧に仕上げます。
7. 会員の知識技能の向上のための講習会・研修会を開催します。

IV. 組織運営の充実・強化

事業の運営を円滑に推進するため、コンプライアンスの遵守に努め、会員・役職員が一体となってサービスの向上と組織体制の強化に努めるとともに地域自治体をはじめ、関係機関等との連携を図ります。

1. 自治体や自治体関連団体との連絡協調に努めます。
2. 兵シ協や各センターとの連携を強化します。
3. 各委員会を充実し、その活動の活性化を図ります。
4. インボイス制度について関係機関と連携し、適切な対応を検討します。
5. 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため親睦旅行を実施します。